

平成30年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第24号）						
招集年月日	平成31年3月5日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年3月11日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	平成31年3月11日 午後3時6分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○				
議事録署名議員	7番 森岡勉 8番 豊永喜一					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	教育課長補佐	深水昌彦	○
	総務課長補佐	山口和久	○	教育課指導主事	竹内正信	○
	企画財政課長	片山守	○	学校給食センター長	中竹健次	○
	企画財政課長補佐	荒川誠一	○	総務課主幹	岡田哲郎	○
	会計管理者	田中伸明	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第24号）

日程第 1 議案第67号 平成31年度あさぎり町一般会計予算について（説明・質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第67号 平成31年度あさぎり町一般会計予算について（説明・質疑）

午前10時 開 議

●議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は税務課を除く総務文教委員常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 議案第67号

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、議案第67号、平成31年度あさぎり町一般会計補正予算についてを議題とし説明を求めます。企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） おはようございます。まず初めに、企画財政課から配付しております説明資料が4点ございますので、説明させていただきます。1点目でございます。企画財政課長名で出しております平成31年度の予算編成方針です。予算編成方針の中で、平成31年度は町長選挙のため骨格予算としたところでございます。今回の当初予算書は、これに基づいて編成しておりますのでごらんいただきたいと思っております。2点目でございます。総合計画に基づく実施計画でございます。平成31年度から、平成33年度までの3カ年分を昨年度の計画をローリングして作成しております。これにつきましても、ご覧いただきたいと思っております。3点目でございます。まちづくり基金2億円、ふるさと基金2,000万円の充当一覧表でございます。1ページ目がまちづくり基金、2ページ目がふるさと基金となっております。今回の予算において、両基金を歳出のどの事業に充てたのかを示しております。これにつきましても、資料としてご覧いただきたいと思っております。4点目は、当初予算の性質別分類比較表でございます。若干、説明をさせていただきます。歳入と歳出ありますが、まず、歳入のほうを見ていただきます。これは、平成31年度当初予算と平成30年度当初予算を性質別に分類し、比較したものでございます。平成31年度の当初予算は、町長選挙がございますので、骨格予算としております。このため、予算総額を比較して5億4,033万円の減額となったものでございます。町税に関しましては、市長村民税、固定資産税が若干伸びておりまして、3,109万8,000円の増となっております。それから地方譲与税、これにつきましては、本年度から、森林環境譲与税が新設されますので、昨年度より増となっております。それから、中段の分担金負担金は、1,015万5,000円の減額となりました。減の主なもの、右の欄に記載のとおりです。国庫支出金、県支出金は、それぞれ増額となっております。国庫支出金の増で大きなものは、施設型給付費負担金、道路改良費補助金でございます。県支出金につきましては、県議会・参議院などの選挙費委託金、畜産クラスター補助金、造林事業補助金となっております。財産収入につきましては、素材生産売払収入の増、ふるさと寄附金は4,000万円を計上しましたので、1,000万円の増となりました。繰入金につきましては、主なものは財政調整基金3億円及びまちづくり基金2億円の繰入金となっております。前年度と同額としております。繰越金につきましては、昨年度4億円としましたが、3億円としたことで1億円の減となりました。町債で

ございますが、今回は骨格予算のため、普通建設事業費等の政策的経費が、本予算に先送りされておりますので、財源とする町債が大きく減額となるものでございます。2ページ目でございます。歳出でございますが、まず義務的経費が、8,599万9,000円増加しております。義務的経費のうち人件費につきましては、教育長が、一般職から特別職に変更となっておりますので、特別職級が増加しております。時間外手当の増は、三つの選挙が予定されておりますので、選挙事務に係るものでございます。扶助費につきましては、施設給付費、負担金の増加が主な原因となっているところでございます。公債費は、元金、利子ともに減額となったところでございます。次の投資的経費につきましては、普通建設事業費が骨格予算のため、大きく減額となっているところでございます。その他の経費につきましては、8,473万6,000円の減額となっております。増加したのものには、備品購入費、補助費等のその他、投資・出資・貸付金等がございますが、減少した科目として、委託料でふれあい福祉センター指定管理委託料、高山荘指定管理委託料が不用となったこと。また補助費の一部事務組合に対するもので、上球磨消防組合の工事負担金が減少したこと。積立金では、繰越金を3億円としたため、その半額を義務的に積み立てる財政調整基金への積立金が減少したこと。繰出金で、各特別会計への繰出金が減少したことなどにより、その他の経費全体で減少となったものでございます。簡単ではございましたが、平成31年度の一般会計当初予算の歳入歳出の性質別経費の説明といたします。それでは、平成31年度の一般会計予算書について説明いたします。2ページでございます。第1条第2項から読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は15億円と定める。第5条、地方自治法220条第2項、ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1各項に計上した給料、職員手当及び共済費賃金に係る共済費を除くにかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。9ページでございます。第2表債務負担行為でございます。合計で6件、1,681万2,000円を設定するものでございます。詳細は、担当課より説明いたします。次ページでございます。第3表地方債です。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。現在、予定しております起債は、臨時財政対策債が1億9,500万円。合併特例債が1億4,630万円。過疎債が1億5,570万円。公共事業等債ということで370万円予定しております。合計で5億70万円となるものでございます。ここで134ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。真ん中の列、当該年度中起債見込み額5億70万円、当該年度中元金償還見込み額11億8,742万8,000円でございます。当該年度末の現在高見込み額が98億6,486万3,000円となる見込みです。次に14ページをお願いいたします。企画財政課所管分の説明をいたします。歳入からでございます。2段目の地方揮発油譲与税から、15ページ及び16ページ2段目の地方特例交付金までにつきまして、平成30年度の実績見込みと地方財政計画の増減を見込みまして計上しております。14ページの最下段、款2地方譲与税の項4森林環境譲与税でございますが、平成31年度から新たに譲与されるものとなります。森林環境税が創設され、個人住民税均等割と合わせて、個人から1,000円が徴収されることになりました。この実施は、平成36年度からになりますが、森林現場における諸課題にできる限り早期に対応する必要があることなどから、森林環境譲与税は平成31年度から、地方に譲与されることになったものです。市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充当することになります。16ページでございます。中

段の目1 地方交付税でございます。普通交付税につきましては、38億9,453万6,000円計上しております。31年度から合併算定替の特例が終了いたしまして1本算定となります。その影響額は、8,000万円程度と見込んでおります。また、特別交付税につきましては、例年どおり2億円を計上したところでございます。次は22ページでございます。中段、目1 総務費県補助金の2行目、生活交通維持活性化総合交付金でございます。町内を走っております路線バスの赤字補てんに対する補助金となります。その下の土地利用規制等対策費補助金につきましては、国土利用法で、1万㎡以上の土地の売買の取引があった場合に、県に届ける義務がございます。その事務費分の補助でございます。24ページをお願いいたします。中ほどの目1 総務費委託金、総務費県委託金の節1 統計調査費委託金ですが、平成31年度に実施される各種統計調査の委託金でございます。次のページでございます。中ほどの目1 財産貸付収入の下段の光ファイバー貸付収入ですが、町が設置しております光ファイバー網を民間企業にIRU契約により貸し付けておりますが、その貸付収入でございます。その下の利子及び配当金については、会計課のほうから説明がございます。最下段、財産売払収入の物品売払収入は、テレビ放送の難視聴対策としての機器の売払収入でございます。次のページです。上段の指定寄附金でございますが、ふるさと寄附金につきましては、4,000万円を計上いたしました。過去2年間の状況を見て、平均の金額を設定したところでございます。款18 繰入金につきましては、まず、財源不足の調整のための財政調整基金繰入金3億円でございます。昨年度と同じ額となっております。まちづくり基金繰入金2億円、ふるさと基金繰入金2,000万円につきましては、昨年度と同じ額を繰り入れておりますが、その用途は、別紙の基金の充当一覧のとおりでございます。下の段、特別会計繰入金は、費目存置でございます。最下段、繰越金の前年度繰越金は3億円としています。前年度と比較して1億円の減額でございます。28ページでございます。下の段、町債です。総務債として、臨時財政対策債1億9,500万円。これは、普通交付税の財源不足について、地方が起債を起こすことで、償還額に対して、普通交付税措置があるものでございますが、県の地方財政計画に合わせて減額をしております。その下の民生債のうち重度心身障害者医療費助成事業債1,800万円、出生祝い金事業債1,000万円、子供医療費助成事業債5,150万円につきましては、昨年度に引き続き、過疎債のソフト事業を充てることとしております。次のページをお願いいたします。町債の合計欄でございますが、総額は5億70万円となりまして、前年度と比較して6億2,930万円の減額となるものです。骨格予算のため大きく減額となりました。続きまして歳出でございます。34ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なもののみを説明させていただきます。最下団の目3 文書広報費ですが、節11 需用費で印刷製本費を計上しております。毎月5,600部を発行しております広報あさぎりの印刷製本費でございます。また、その下のホームページ監理委託料は、昨年度ホームページをリニューアルしておりますが、その管理委託料となります。次のページです。目4 財政管理費でございます。節1 報酬の補助金審議会委員報酬につきましては、5名の委員さんにより、各種団体補助金の妥当性を審議いただいております。節13 委託料の財務諸表作成委託料、固定資産台帳システム保守委託料は、統一的な基準による地方公会計マニュアルに対応した固定資産台帳の整備と複式簿記による財務諸表の公表をするためのものでございます。会計の専門的知識を有する者から、支援を得ることにより、円滑な公会計事務の推進等により、正確な会計処理による財務諸表を作成し、その有効活用を図るために委託することとしておるところでございます。38ページをお願いいたします。目7 企画振興費でございます。企画関係の人件費、各種負担金等を計上しております。節1 報酬のまちづくり審議会委員報酬は、20名で3回の会議を計画し、地域の課題の調査、事業評価の外部評価をお願いしております。地域公共交通会議委員報酬につきましては、19名で年4回の会議を計画しているところでございます。節11 需用費の消耗品費ですけれども、町内の団体に美化パートナーをお願いしております。町が管理する道路、公園、河川、公共施設等の美化活動されております。現在17団体ありまして、清掃用

具などを支給しておりますので、その経費でございます。節19負担金補助及び交付金では、人吉球磨広域行政組合企画費負担金でございます。人事異動により、290万2,000円の減額となったと聞いております。次のページでございます。地方バス運行対策補助金は、町内を走る路線バスへの赤字補てん分の補助金でございます。本年4月1日から、ダイヤ改正を計画されておりますので、その分を反映した額としております。最終行のスマートインターチェンジ整備促進協議会負担金は、スマートインターチェンジの工事等の負担金でございます。本年度で完成予定でございます。目8電子計算費です。職員が、使用しているシンクライアント機器及び行政電算システムの管理費を計上しております。40ページでございますが、備品購入費につきまして、OSの変更に伴うパソコン42台の購入経費でございます。負担金補助及び交付金の社会保障税番号制度、中間サーバープラットフォーム利用負担金は、マイナンバーに係る全国プラットフォームが新システムの新システムになるということで、328万3,000円の増額となっております。次のページでございます。最下段、目14基金費です。ふるさと基金積立金は、ふるさと給付金と利子、まちづくり基金積立金は、利子の分を積み立てるものでございます。次のページの財政調整積立金は、歳入で前年度繰越金を3億円計上しておりますが、その半分以上は、義務的に財政調整基金に積み立てることとなっておりますので、その半分の1億5,000万と利子を合わせて積み立てるものでございます。次の目15地域情報通信基盤整備推進事業費は、光ファイバー地上デジタル放送の再送信、防災告知放送の管理経費を計上しています。新規で、防災ラジオ関係の経費が出てまいります。電気料100万8,000円のうち、30万円と委託料の最下段のデジタル同報無線システム保守委託料258万6,000円を運用開始の12月から、3月までの4カ月分として、新規に計上しているところでございます。この目では、前年度と比較して1,716万5,000円の減額となりましたが、デジタル同報無線システムの設計委託料分の減額と地上デジタル放送の再送信機器入れかえ保守分の減額でございます。最下段、目17ふるさと寄附対策費は、歳入で4,000万円を計上しておりますが、それに対する返礼品の購入発想の経費となります。次のページでございます。目18地方創生費は、地方創生関係の管理経費で、まちづくり審議会委員報酬として、まちひととしごとづくり推進会議及び総合戦略推進会議に年2回出席していただきます。総合戦略推進会議は、産官学金労言という職種の方々を加えて、25名で行っておりますが、5名の方については、節8総合戦略推進会議謝金で支払うものでございます。まちづくり委員さんだけでは、カバーし切れない部分をカバーしていただくことになっております。次は50ページでございます。中ほど、項5統計調査費です。目1、統計調査総務費から52ページまでありますが、歳入で説明いたしました各種統計調査の委託金に見合う予算を計上したところでございます。次に116ページをお願いいたします。最下段、款11公債費ですが、長期債元金11億8,742万8,000円、長期債利子5,909万9,000円、一時借入金利子を187万5,000円計上しているところでございます。次のページです。款12予備費につきましては、前年度と同様800万円を計上しております。歳入歳出合計96億5,374万2,000円となりまして、骨格予算のため、前年度と比較して5億4,033万円の減額となりました。次は124ページでございます。124ページから133ページまでに、債務負担行為の調書を付けておりますので、ご覧いただければと思います。133ページで、最下欄中ほどの列当該年度中増加見込み額1,681万2,000円。当該年度中支出見込み額4億3,809万6,000円となりまして、当該年度末の現在高見込み額が、7億3,124万5,000円となるものでございます。以上で、企画財政課分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。それでは、総務課所管分の説明を行わせていただきます。まず、9ページをお願いいたします。第2表債務負担行為となります。まず1行目の町長公用車賃借につきましては、平成20年4月に購入した町長公用車の更新を5年間の賃借契約に行うため、賃借契約により行

うため、平成32年度から平成36年度までの賃借料の債務負担行為を設定するものでございます。次の2行目、庁舎用複合機賃借でございます。庁舎用複合機の複合機につきまして、新たに5年間の賃借契約を行うため、平成32年度から平成36年度までの賃借料の債務負担行為を設定するものでございます。次に10ページをお願いいたします。第3表地方債についてでございます。下から3行目の消防施設整備事業につきましては、31年度更新いたします小型動力ポンプ及び積載車、改築する消防詰所の実施設計、消火栓設置につきましての事業費に起債をするものでございます。次に16ページをお願いいたします。歳入について御説明申し上げます。下から2枠目の目1交通安全対策特別交付金は、平成31年度交付見込み額を計上しているものでございます。次ページ、17ページをお願いいたします。最上段の目1総務費負担金には、平成31年度においても、熊本地震被災自治体への職員派遣を実施いたします。給与に対する負担金を収入するものでございます。派遣先につきましては、平成29年、30年度と同様に、益城町に決定しております。なお、平成31年度は、再任用職員を派遣することとしておるところでございます。次に下の枠、最上段、目1総務使用料は、使用を許可する行政財産の使用料を計上するものでございます。続きまして20ページをお願いいたします。最下段、消防費国庫補助金につきましては廃目となるものでございます。次ページ、21ページをお願いいたします。最上段、目1総務費国庫委託金の中で、節1総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務委託金を平成31年度交付見込み額で計上するものでございます。次ページ、22ページをお願いいたします。2枠目の目1総務費県補助金の説明の欄、権限移譲事務交付金は、平成30年度交付実績額を計上するものでございます。次に24ページをお願いいたします。1枠目の3行目、目7消防費県補助金には、平成31年度において、資機材や備蓄品の整備等災害対策に要する費用に対する補助金を計上するものでございます。下枠の目1総務費県委託金の節4選挙費委託金でございます。平成31年度に執行される県議会議員一般選挙及び参議院議員通常選挙に対する委託金を計上するものでございます。25ページをお願いいたします。2枠目の目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入では、普通財産の貸し付け収入を平成30年度の収入状況により、見込んだ現年度分過年度分をそれぞれ計上するものでございます。下の枠、目1不動産売払収入、節1土地建物売払収入におきましては、費目存置とするものでございます。27ページをお願いいたします。最下段、目雑入、説明の欄の下から2行目の雇用保険個人負担金、次の行の職員健診個人負担金、次ページ、28ページの最上段、自販機手数料につきましては、平成31年度の収入見込みを計上しております。説明の欄4行目の施設光熱水費につきましては、施設の使用に係る光熱水費を平成30年度の実績により計上するものでございます。次に29ページをお願いいたします。最上段、目5消防債は、先ほど第3表地方債で説明したとおりでございます。では次に、歳出予算の説明に入らせていただきます。30ページをお願いいたします。ここで、まず平成31年度の職員数について御説明申し上げます。平成30年度をもって5名が退職、平成31年度の新規採用は4名、したがって、平成31年度の職員数は1名減員の184名となるものでございます。また、任期満了となる2名の再任用職員に変わり、新たに2名を任用することといたします。なお、平成31年度においても、被災自治体、県研修、日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会に1名ずつ計3名を派遣することとしております。これらのことを踏まえ、各会計、各科目に見込んだ職員給与費を計上するものでございます。それでは、目1議会費について御説明申し上げます。議会費につきましては、おおむね前年度と同様の予算となっているものでございますが、次ページ、31ページの節13委託料、4行目の議会中継保守委託料につきましては、新OSでのスマートデバイスに対応したシステムとなるため、70万4,000円の増額となっているものでございます。2枠目の目1一般管理費では、職員配置による給与費の増額、また、33ページ、34ページに入りますが、34ページ中ほどの節13委託料、説明の欄の一番下の人事給与システム改修委託料として、平成32年度から運用することとなる会計年度任用職員の人事給与に係るシステム改修委託料を新たに計上しているもので

ございます。次ページ、34ページをお願いいたします。中ほどの目2文書管理費では、平成31年度は、ペーパーレス会議システム導入委託料を皆減いたしました。同システムの使用状況による使用料の減額、あわせて例規集の冊数を減じたことにより、消耗品費が削減となったものでございます。36ページをお願いいたします。目6財産管理費は、目全体では減額となっているものでございますが、次ページ、37ページをお願いいたします。中ほどの節13委託料、説明の欄の造園管理委託料には、通常の樹木管理に加え、倒木の恐れが高い旧庁舎の樹木伐採、一行飛びまして、樹木伐採委託料に、町有地法面における倒木の恐れが高い樹木の伐採委託料を計上したところでございます。また、節14使用料及び賃借料には、町長公用車リース料を、次ページをお願いいたします。節15工事請負費では、使用不能の老朽建物3棟の解体、深田西の迫町有地法面の復旧及び旧岡原中学校高圧受電設備の改修に係る工事請負費を計上し、節18備品購入費では、公用車更新基準に基づき、公用車2台の更新に係る購入費を計上しているところでございます。40ページをお願いいたします。目9支所費は、支所運営に要する経費を例年と同様に計上しております。目10公平委員会費は、前年度と同額となっております。目11交通安全対策費では、平成31年度においても、道路中央線、外側線等の引き直し、カーブミラーの新設・更新を行う工事請負費を計上したところでございます。41ページをお願いいたします。目12防犯対策費では、経常経費に加え、節15工事請負費に通学路への防犯灯整備費を計上しております。次に、目13諸費では、説明欄記載の各負担金を計上しております。前年度より増額となった人吉球磨広域行政組合につきましては、人件費の増により、472万7,000円の増となったものでございます。目14基金費の説明の欄、公共施設整備基金積立金は、基金運用収入を積み立てるものでございます。次に、48ページをお願いいたします。目1選挙管理委員会費及び目2選挙啓発費は、毎年、経常的に要する経費でございますが、平成31年度では、節13委託料において、開票支援システムの新OS及び新元号に対応するため、改修委託料を計上したところでございます。目3参議院議員通常選挙費、次ページの目4県議会議員一般選挙費、目5町長選挙費、また、次ページ50ページの目6町議会議員補欠選挙につきましては、それぞれ選挙執行に要する経費を計上しております。なお、参議院議員通常選挙費県議会議員一般選挙費においては、全額県委託金を充てるものでございます。52ページをお願いいたします。中ほどの目1監査委員費は、昨年度と同様の運営内容で必要経費を計上しております。次に96ページをお願いいたします。消防費でございます。目1消防総務費は、説明欄記載の負担金を計上するものでございます。なお、上球磨消防組合負担金が4,815万1,000円の減額となりました。これは、平成30年度においての新庁舎建設に係る整備負担金4,781万7,000円であったのに対しまして、平成31年度は162万9,000円と大きく減少したことによるものでございます。次に、目2非常備消防費につきましては、基本団員640名の報酬と例年消防団活動に要する経費を計上し、当該経費につきましては、平成31年度での大きな変動はございません。ただし、平成31年度は、節15、節18です。失礼しました。備品購入費において、小型動力ポンプ1台、普通積載車2台、軽積載車2台を更新することから、約1,900万円の増額となるものでございます。97ページをお願いします。目3消防施設費では、当初予算での施設整備費の計上はございません。前年度に比較して、大きく減少したものでございます。なお、当初予算では、詰所改築1カ所に係る実施設計に係る委託料を計上したところでございます。目4防災管理費では、球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金を活用して、防災対策用資機材を備蓄品、機械借上料やデータ放送使用料を計上しております。次に、98ページになりますが、節15工事請負費には、新たに指定避難場として、指定を予定しております深田定住センターへの通信回線接続工事請負費を計上しております。最後に給与費明細につきまして御説明いたします。118ページでございます。ここからが、給与費明細となるものでございます。まず、特別職につきましては、本年度、前年度のそれぞれに職員数、給与費、共済費合計を記載するものでございます。比較の欄におきまして、前年度との比較を示すものでございませ

て、まず町等におきましては、教育長が特別職になったことから、職員数が1増、給与費につきましても、教育長に係る分が増額となったものでございます。また議員におきましては、欠員の期間を算定しております関係上、減額となっておりますのでございます。その他の特別職につきましても、報酬の額886万7,000円の増となっております。この主な要因といたしましては、農業委員に対する報酬が526万9,000円。農林業センサスを行います調査員報酬が215万7,000円。これらが、増となった要因でございます。119ページをお願いいたします。ここからが、一般職の給与費明細示すものでございます。まず総括につきましても、本年度と前年度示し企画を示しているものでございます。職員数につきましても、一般会計では2人の減員となるものでございます。給与費、共済費につきましても、比較の欄に示すとおりでございます。下の表につきましても、職員手当につきましても、それぞれの手当項目ごとに内訳を示すものでございます。時間外手当、比較の欄1,354万5,000円の増となっております。これは、先ほども説明をがありましたとおり、選挙を執行いたします。それに係る時間外手当を計上したものでございます。次に120ページにつきましても、今回、比較の欄に示した給料及び職員手当の増減額の明細を示すものでございます。給料につきましても、134万4,000円の減となっております。事由別内訳といたしましては、平成30年度に実施いたしました給与改定に伴う増分が、285万1,000円昇給に伴う増、その他の減をそれぞれ記載しております。次に職員手当につきましても、制度改正に伴う増減分またその他の増減分をそれぞれ区分し、内訳を示しております。制度改正につきましても、勤勉手当の支給率が0.05月プラスとなったもの。また宿日直手当の改定によるものでございます。その他増減分は、それぞれ項目ごとに額を示すものでございます。次に121ページになります。ここでは、給料及び職員手当の状況を示しております。平成31年、平成30年それぞれ4月1日現在の平均給料、平均給与、平均年齢を示すものでございます。下表につきましても、初任給の規定を示しております。国の制度と同一となっているものでございます。122ページは、等級別職員数をそれぞれの年度の初日を比較するものでございます。123ページをお願いいたします。ここからは、期末手当、勤勉手当の支給期別・支給率を示すものでございまして、これにつきましても、昨年度改定により、支給率が増となったものでございます。中ほどの表につきましても、ここで1点、修正をお願いいたします。定年退職及び勸奨退職にかかる退職手当と記載しておりますが、正しくは、定年退職及び応募認定退職にかかる退職手当でございます。大変失礼いたしました。退職手当の支給率等を示しておりますのでございます。国の制度と同様となっております。最下段の表は、その他の手当、扶養手当住居手当につきましてもの国の制度との移動を示すもので、国と同じとなっているものでございます。以上、総務課所管分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） はい。それでは、会計課所管分につきまして御説明を申し上げます。歳入からです。25ページをお願いいたします。中ほどの目2利子及び配当金ですが、各基金の利息収入を計上しております。平成31年度におきましては、4,538万4,000円の運用益を見込んでおりまして、各基金の現在高の割合で案分したものを計上しております。なおこれは、特別会計の基金についても同様でございます。次に、27ページをお願いいたします。2枠目の目1町預金利子ですが、歳計現金及び歳入歳出外現金の利息収入を計上しております。当面、日銀による金融緩和政策が継続され、低金利が続く見通しでございますので、平成30年度の実績見込みにより計上しております。次に一番下の目3雑入の説明欄の一番上、各種保険料控除事務手数料ですが、これは、職員の給与から控除しております生命保険料等の事務手数料として、保険会社から受け入れているものでございます。続きまして歳出になります。33ページをお願いいたします。款2総務費の目1一般管理費の予算となりますが、節11需用費の消耗品費339万6,000円のうち120万円。それと、印刷製本費97万4,000円のうち62万8,000円が、会計課で所管し

ております用度管理分として計上しております。次に35ページをお願いいたします。目5会計管理費ですが、会計事務全般にかかわる予算となります。主な予算といたしましては、職員の人件費のほか、次のページになりますが、節12役務費の口座振替手数料、それから窓口収納手数料としまして、各種税金等の収納にかかわる金融機関の手数を計上しております。それから、節19負担金補助及び交付金としまして、指定金融機関から、会計課窓口へ派遣されております職員の人件費負担金を計上しております。会計課所管分につきましては以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） おはようございます。それでは教育課所管の当初予算について説明を申し上げます。9ページをお願いいたします。第2表債務負担行為でございます。一番下になります。あさぎり中学校の複合機賃借につきまして、更新時期が来ておりますので、お願いするものでございます。期間は、平成32年度から36年度までとしております。次のページをお願いいたします。第3表地方債になります。下から2行目、学校施設整備事業。これにつきましては、岡原小学校の消火用水槽改修、野外トイレ新設、空調設備改修。それから、深田小学校の空調設備の改修、給食センター空調設備改修工事の借り入れを計画しております。その下、社会教育施設整備事業でございます。免田総合グラウンドの照明設備、更新設計委託、公民分館設計委託に係る起債を予定しているところでございます。17ページをお願いいたします。歳入でございます。上の枠の一番下になります。目4教育費負担金でございます。日本スポーツ振興センター負担金といたしまして、小学校・中学校にそれぞれ計上しております。学校の管理下におきます児童生徒の災害に対する互助共済制度の負担金でございまして、国町保護者の三者で負担することとなっております。その中の保護者負担分を計上しております。18ページをお願いいたします。上の枠、目7使用料でございます。教育課が管理しております節1の学校施設使用料から、節5の給食センター施設使用料までの使用料見込み額を計上しております。節4教職員住宅使用料につきましては、岡原2棟、深田3棟分となります。24ページをお願いいたします。上の枠、一番下になります。目8教育費県補助金でございます。水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金は、小学校5年生を対象とした環境学習。水俣市への訪問学習を実施しておりますけれども、そのバス借上料に対する県の補助金を計上しております。次に、地域学校協働活動推進費補助金につきましては、中学生を対象に実施しております学習会、地域未来塾事業分と30年度から学校運営協議会を設置しておりますけれども、その活動の推進役を担っていただく、地域学校協働活動推進員に係る経費との合計54万6,000円を計上しております。27ページをお願いいたします。一番下の枠、目3雑入でございます。説明欄の3行目、英会話教室参加料として9万円を計上しております。次のページをお願いいたします。2行目に記載しております太陽光発電売電収入。これにつきましては、小学校に設置しております。太陽光発電の売電分を近年の実績に合わせまして計上しております。町債につきましては、第3票地方債で説明したとおりでございます。歳出に移ります。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。すいません。説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） それでは、歳出のほうを説明いたします。98ページになります。2枠目、目1の教育委員会費100万3,000円でございます。教育委員の皆様の活動経費などを計上しております。31年度におきましては、隔年開催となっております。九州地区の教育委員研修がございましたので、その分

が幾分増額となっているところでございます。その下、目2の事務局費でございます。ここでは、教育長と学校教育担当職員、指導主事を含む人件費などを計上しております。次のページをお願いいたします。中ほどの節19負担金補助及び交付金で、日本スポーツ振興センター負担金として計上しております。歳入で説明いたしましたとおり、学校管理下における児童生徒の災害見舞金制度負担金を支出するものでございます。目3教育振興費5,700万円でございます。節1報酬の中に、外国青年報酬、ALT3名分の報酬となります。それから、非常勤職員としての英語サポーター、それから、教育審議員の報酬を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。13節委託料の一番上になります。設計委託料につきましては、町単独で行う修繕や工事の設計を委託するものでございます。3行下の奨学金管理システム保守委託料につきましては、元号改正による改修を含む改修費を含んでの計上となっております。14節使用料及び賃借料でございますけれども、学校の公務用端末などの関係使用料を計上しているところでございます。3行目、公務用シンクライアント利用サービス利用料につきましては、先生方が、使用されるパソコン140台分の経費となります。下から5行目、学校ICT機器リース料につきましては、29、30年度に更新しました電子黒板関連のリース料でございます。節19負担金補助及び交付金でございますが、次のページをお願いいたします。上から5行目、子供育成奨励金でございます。スポーツ文化の九州大会以上に参加します。18歳以下の児童生徒に大会参加料、交通費などにかかる経費に対しまして補助交付しているものでございます。節25積立金でございますけれども、歳入でありました基金利子分と基金利子分の積立金を計上しているところでございます。目4教職員住宅費でございます。岡原2棟、それから深田3棟、計5棟の教職員住宅の維持管理費として計上しております。小学校費、目1学校管理費1億7,001万8,000円でございます。町内小学校5校分の管理運営費を計上しております。節1報酬に特別支援教育支援員の12名分を計上しております。近年、支援を要する児童が増加傾向にありまして、2名増員しまして対応に当たることとしております。その下、学校運営協議会委員報酬ですけれども、各学校に30年度から設置いたしました学校運営協議会の委員、それぞれの学校7名の年間4回開催分の報酬を計上しております。次のページをお願いいたします。節12役務費、下から4行目になります。遊具診断手数料につきましては、2年に1度の各学校の遊具を点検し、安全に努めているところでございます。節13委託料につきましては、児童の体力知能テスト関係、教諭・児童の健康検診関係、学校用務業務図書司書の業務の委託関係、それから施設に係る管理業務などの委託料を計上しております。次のページをお願いいたします。節15の工事請負費につきましては、岡原小学校の消火用水槽改修、野外トイレの新設、空調設備改修、深田小学校の空調設備改修などを予定しております。節17公有財産購入費ですが、こちらは、深田小学校の普通教室の黒板入れかえの購入費用として計上しております。節18備品購入費につきましては、深田小学校の放送設備更新194万4,000円が主なものでございます。次に、中学校費、目1学校管理費でございます。あさぎり中学校の管理運営費となります。節1の報酬には、小学校同様、2名の特別支援員教育支援員報酬と学校運営協議会委員の報酬を計上しております。節8報償費におきましては、本年度も心の教室相談員としての謝金を計上しております。次のページをお願いいたします。一番下の節13委託料につきましては、小学校と同様、生徒の体力知能テスト関係、教諭・生徒の健康検診関係、それから学校用務業務図書司書補業務の委託関係、施設に係る管理業務などの委託料を計上しております。105ページをお願いいたします。説明欄の上から6行目、芝管理委託料につきましては、30年度予算から約150万円の減額計上としております。節15工事請負費につきましては、管理棟正面玄関の照明器具更新工事を計上しているところでございます。節18備品購入費ですが、主なものといしまして、音楽関係での管楽器3台を購入することとしております。目2スクールバス運行費でございます。遠距離通学児童生徒の通学負担緩和のために計上しております。31年度におきましては、皆越区の小学生1名と須恵深田両地区、中学生48名の利用申請があつているとこ

ろでございます。次のページをお願いいたします。下の枠、生涯学習費の目1生涯学習総務費でございます。ここでは、社会教育委員関係経費と社会教育担当職員の人件費が主な経費となっております。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金のほうには、各種社会教育団体への補助金といたしまして、612万5,000円を計上しているところでございます。目2公民館費2,706万6,000円でございます。ここでは、公民館活動やせきれい館の維持管理費を計上しております。節1報酬で、公民分館長報酬、節8報償費での講師謝金8万1,000円は、地域未来塾の講師料、それから地域学校協働活動推進員の謝金を計上しているところでございます。失礼いたしました。講師謝金81万円になります。失礼いたしました。節11需用費の一番下になります。修繕料につきましては、せきれい館の街灯修繕などを行うこととしております。次のページをお願いいたします。節13委託料、上から3行目、設計委託料でございますけれども、二つの行政区の公民分館建設設計委託を行うこととしております。2行下、施設管理委託料でございますが、せきれい館の図書館及び夜間の管理費といたしまして、シルバー人材センターへ委託するものでございます。19節負担金補助及び交付金の一番下になります。公民分館等施設整備補助金につきましては、各公民分館におきます畳の表替え、トイレ改修など、31年度につきましては、6つの公民分館の次整備事業が計画されているところでございます。目3文化財保護に保護費になります。節1報酬では、文化財法審議会委員の報酬を計上しております。次のページをお願いいたします。節13委託料の2行目になります。清掃委託料は、丸池リュウキンカ公園ほか、町所有文化財の清掃委託料でございます。目4文化ホール運営費でございます。文化ホールの維持管理費用といたしまして計上しております。節13委託料は、一番上の施設管理業務委託料ほか、文化ホールに係る設備、清掃、点検、管理関係の委託料を計上しております。次のページをお願いいたします。下から2行目、自主文化事業委託料でございますけれども、31年度におきましては、5月に子供向けの演劇、アウトリーチ事業委託料を含めまして、三つの事業を計画しているところでございます。節15工事請負費につきましては、消防設備と舞台設備の修繕工事を予定しているところでございます。いずれも、点検結果で指摘を受けたものでございます。目5の図書館費でございます。節1報酬では、生涯学習センター図書館におきまして、非常勤職員1名を配置させていただいております。また、週3日、火・木・金曜日につきましては、夜間の開放を実施しておりますけれども、シルバー人材への業務委託料として、節13に施設管理委託料を計上しているところでございます。次のページをお願いいたします。目6生涯学習センター事業費でございます。生涯学習センターの維持管理費を計上させていただいているところでございます。次のページをお願いいたします。目1保健体育総務費でございます。ここでは、スポーツ推進委員に関する費用、それから体育振興担当職員の人件費、各種体育関係補助金を計上しております。節1の報酬ですけれども、スポーツ推進委員報酬、小学校児童社会体育に関する検討委員会報酬を計上しております。節19負担金補助及び交付金におきましては、体育協会への補助金、球磨川幸福マラソン大会への補助金を計上しております。次のページをお願いいたします。目2体育施設費4,201万5,000円でございます。町が、管理しております体育施設の維持管理費に係る経費を計上しております。節13委託料の一番上、設計委託料は、免田総合グラウンドの照明設備更新設計委託料となります。その下、樹木伐採委託料につきましては、上総合運動公園テニスコート南側の伐採経費を計上しております。次のページをお願いいたします。一番上になります。森園カントリーパーク管理委託料として528万円。一番下になりますけれども、施設維持管理作業員派遣業務委託料。現在、作業員4人の方に体育施設、それから学校施設を維持管理していただいている経費となります。節18備品購入費、これに関しましては、小学校運動部活動社会体育移行に伴いまして、その受け皿になりますジュニアスポーツクラブ等の活動支援の一環といたしまして、30、31年度で、社会体育施設備品の充実を図ることとしております。主なものといたしまして、AEDを3カ所、トランポリン器具一式などを整備する予定としております。目1給食センター運営費1億

1,986万5,000円でございます。ここでは、給食センターの担当職員の人件費、維持管理経費を計上しております。31年度におきましても、約1,500食を提供していく計画でございます。次のページをお願いいたします。節11需用費の上から2行目になります。燃料費についてですが、ボイラー重油単価の上昇と使用料の増加に伴いまして、前年度から160万円ほどの増額計上となっております。節13委託料、上から5行目になります。1名の栄養士を含みます20名の給食調理運搬業務委託料でございます。また、植物アレルギーのある児童生徒に対しましても、対応食を調理していただくこととしております。節15工事請負費につきましても、事務室及び調理員の休憩室などの空調設備改修工事を計画しているところでございます。以上、教育課所管の説明を終わります。

◎議長(徳永 正道君) 追加説明ありませんか。説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑は各課ごとに行っていきます。それで質疑それで質疑が足りないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。まず、総務課及び会計課について質疑ありませんか。小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) 11番です。1点お伺いいたします。ページ42ページでございます。目15番地域情報通信基盤整備推進事業についてお尋ねいたします。光ファイバー設備保守委託料へ1,226万7,000円計上でございますが、この事業におきまして、大体加入者数はどれだけで、

◎議長(徳永 正道君) 小見田議員。企画財政課所管になるそうです。今の。

○議員(11番 小見田 和行君) そうですか。後で。

◎議長(徳永 正道君) はい。ほかにございませんか。難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) 2番難波です。総務課にお尋ねいたします。21ページそれと34ページに関連している項目でございますが、21ページの自衛官募集事務委託金というものが2万円ございます。そして34ページのほうでは自衛官の研修ということで1万円、非常に少ない金額ではございますけれども、この自衛官の募集もですね委託金、どのような取り組みをされているのか、それから研修費研修というのも、一体どのようなものがあるのかお知らせください。

◎議長(徳永 正道君) 総務課長。

●総務課長(土肥 克也君) はい、この自衛官募集事務委託金につきましては、自衛隊法に基づきます法定受託事務で行っているものでございます。その事務の内容といたしましては、自衛官を募集するにあたってのホームページでの試験の紹介であったり、また家族会の方々に対する郵送料であったりというものに使用しているものでございます。歳出の中で研修を今年度31年度は組ませていただきました。これにつきましても、これは担当者が行く研修になるものなんですが、実際自衛隊の活動等を見学研修することでより募集事務につなげていくということになっているものでございます。

◎議長(徳永 正道君) 難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) はい、わかりました。日本のですね防衛省が平成29年に防衛白書で出しております自衛官の人数というのが充足率90.8%でございます。もう世界一高齢の軍事ではございませんけどそういう組織ということで、世界には認知されております。募集のですね平均現在の平均年齢は35.6歳、これは今の自衛官の平均年齢ですね。定員が24万7,000人欲しいところが22万ほどしかないというところで、私たちの安全安心な暮らしをですね守ってくれる非常に大切な仕事をされているこの自衛官のシステム、非常に少ない金額でございますけれども、この町内のですね子供たちにもこういう大事な仕事があるというところですね周知させられるように、ホームページそのほかいろいろな広報紙とかでもですねアピールする、そういう場面を設けていただければというふうに思います。

◎議長(徳永 正道君) 総務課長。

●総務課長(土肥 克也君) はい、引き続き募集事務を続けさせていただきます。30年度におきましては

ポッポ一館におきまして、自衛隊の活動紹介というコーナーを常設で展示させていただきました。そのような中身もまた充実したり見直し見直しというか内容を変えたり継続して進めていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） いいですか。ほかにごいませんか。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡です。2点お尋ねいたします。ページ38ページの財産管理で1点とページ40ページの交通安全対策が1点です。まず38ページになります。1番上の15工事請負費、工事請負費ですけれども、こちら788万8,000円、これに関しまして解体カ所がございますということで、そのカ所4カ所の御説明ですかね、そちらの場所っていいですか、予定場所をお伝えくださいと、もう1点40ページになります。40ページも、こちら工事15の工事請負費ですけれども、こちらは昨年度白線等8キロ、また、すいません。白線等点線で8キロ、線で4キロ後カーブミラー等とございましたが、実際ですね、町内こう回ってみますと、まだまだ有線でやってもらいたいというような思うカ所が多々ございます。今回のまず予定では、大きなところに予定がございましたらお伝えいただきたいと思います。以上2点です。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まず1点目の御質問の工事請負費に計上しておる解体する建物でございますが、1棟目は旧皆越分校にあります。旧教職員住宅でございます。老朽化による、今使用がなされていないというものでございまして、これを取り壊すこととしております。次に2棟目ですが、これは東庁舎の北側の駐車場に貸し付け住宅を設置しておりました。これにつきましても使用不能ということで解体いたします。解体する棟数は3棟でございます。最後に宮川内公園の前に公衆トイレを設置しておりました。これにつきましても老朽化が著しいということで解体を行います。2点目の交通安全施設としての白線等の整備なんです。今回白線等につきましてもは400万の予算を計上しております。主にセンターラインがやはり1番重要であるということで考えております。当然センターラインのない道路の外側線も必要に応じて整備していきたいと思っております。まだ具体的にどの路線というものはありませんが、毎年、学校、PTA、地域の方で行っていただいております通学路点検であったりの内容を精査して優先度を判断しながら、施行していきたいと考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、1点目につきましてはわかりました。今後でもですね町の所有物の老朽化、至るところにあるかと思っておりますので、優先していつて解体のほうをお願いしたいと思っております。2点目の交通安全対策、やはり地域もですね子供たちも大事ですし、町民の方お年寄りの方もたくさんいらっしゃいます。日ごろ歩いて通られる方とかの支障にきたすような場所があればまずはそこを優先的にお願いしたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番です。ページを37ページの委託料で、真ん中からちょっと下に樹木伐採委託料とあります。説明におきましては町有地の倒木の恐れのある木の伐採ということではございましたけれども、町有地といいますか今の町が持っている町が持っている土地のですねいろいろな木もう何百、まあ大変なたくさんのお木があると思っております。そういったところの状況はどんなものでありますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、町有地の流木、樹木についてですが、今年度の台風によりかなりの倒木が発生いたしました。それによって町有地の樹木が倒れた、またはちょっと傾いたというものが多く判明したというか起きたところでございます。ですが、すべての町有地について今の現状を把握している段階ではございません。今回、当初予算に上げさせていただきましたのは、これにつきましても、今年の台風によ

って倒れ、また大きい木が傾いているところがございます。下のほうには民家がございますので、その民間の方への、影響をなくすということから、31年度に伐採を行うものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、わかりました。今はですねそういった台風とかの影響で倒木の恐れがあるということですが、ここ数年よその大きなところで本当にあの大きな木が倒れて、実際被害が出たりしてるところがございますよね。もう町が所有している木を全部例えば樹木医に診断してくださいと。そういったことも恐らく無理な部分無理なことであろうと思いますけれども、そういったところでですね職員さんなり、町民の方なりですね、ここはちょっと危ないですよとかいうような苦情とかそういった話があればですねすぐ対処していただくようにほんとに思いますけれども、いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、区長の皆様がた等から通報といたしますか、そういうものがありましたら即現場の確認を行いまして、速やかな対応等を図っていきたくと考えております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、5番久保です。質問は9ページと133ページになります。町長公用車賃借というところで、ほかの車はおおよそ公用車としたら購入ではありますが、この町長公用車に関しては賃借ということで、これは何か優位になるとか、そういうことが理由があるということでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在公用車につきましては、ほとんどが購入というもので扱っているところでございます。今回町長公用車につきましては、平成20年4月に16年式いわゆる中古を購入して運行を行ってまいりました。今回更新をさせていただき経費を計上しているんですが、近隣の町村等も確認いたしましたところ、やはりリースでの対応が多くとられております。すべてではございませんが、そういうケースがありました。特にリースの場合でありましたら、通常経費等っていいですか車検等につきましてもしきちんと対応していただきますので、そのあたりの経費も考えたところでございます。ということで、今回は5年間のリースを行いまして、その後また再リースでうちの公用車の基準にのっとった更新を行っていくということにしたところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 特別有利とかそういうのはないと、周りを見て決められたということですが、これは、そしたら次町長が新しくなるわけですが、その方の意向で例えば環境に優しい車を入れるとか、もしくは威厳が必要やから大きいでかい車がいいとかそういう意向が町長の意向が十分反映されるような形の選定になってくるのですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、町長の意向をが反映されるとすべてが反映されるものではございませんが、やはり町長が公用でそれぞれ乗っていく公用車でございますので、それ相応の車ということでは考えているところでございます。ただ、購入賃借その車両を決定する際には、やはり町長の意向といたしますか考えも尊重しながら進めていくということになるろうかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はいわかりました。それでは執行部と町長の良識ある判断にお任せするいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 97ページの消防詰所の設計が今度出てるようですが、どこでしよ

うか。そしてなおかつ、敷地があればですね、私はもう平屋がいいんだというふうに思うんですけども、どうい、2階建てなのか平屋なのか。そしてこのたくさんのお話所があるんですけども、建てかえる場合の優先といいますかね申し込み順なのか、あるいはどういう選定でされているのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、当初予算で消防詰所の建てかえにつきましての設計を計上しております。今回予定しておりますのは、第3分団2部、行政区で申し上げますと今井区になるものでございます。ここにつきましては、今回公民館用地としてかなり広い用地を確保しておりますので、その敷地内に建築を予定しているものでございます。ということですから、平屋になろうかと思っておりますのでございます。これにつきましては、やはり消防団員との協議は行いながら進めてまいります。次に、消防詰所の建てかえの基準といいますか取り扱いについてですが、これはやはり老朽化というものが最も優先するものでございます。それに合わせて、やはり今活動に対する人員不足ということでいろんな課題が見えております。ですから再編等も協議を深めながら進めておりますので、その再編の際に必要な詰所であったり、そういうものが要因となろうかと思っております。要望等も要望があった順というものではございません。やはり現在の状況等を十分に踏まえながら優先度は判断しているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） いいですか。ほかにもございませんか。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番皆越です。119ページですね、特殊勤務手当というのが13万ほど多くなっておりますけれども、対象者はどういった方に支払われるものかちょっとお尋ねしたいんですけど、それとですねその他のこれはページがまた変わりますけれども、その他の手当ですね、扶養手当住居手当は記載されておりますけれども、通勤手当という欄がないんですけど、説明をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まず特殊勤務手当につきましては、救護施設の勤務、職員に対する手当でございます。これにつきましても宿日直違いますね、失礼しました。救護施設に勤務する職員に対する勤務手当でございます。また、その他の手当の表記が扶養手当と住居手当しかないという御指摘でございますが、通勤手当につきましても国と同様の制度で扱っているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それはわかるんですけども、この123ページを見てみますと、ちょっと扶養手当と住居手当が記載されてあとないものですからその辺のところちょっと確認したかったものですからお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この欄につきましては、ずっとこういう形で表示表記そうさしていただいているところでございます。職員に対する手当はそのほかにもございます。その表示の仕方につきましては、これ地方自治法の施行令に定めてある様式でございますので、その法令の中での要領等も再度確認をしてお示しするべきものは示したいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにもございませんか。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番小出です。96ページです。消防についてですが、団員数が640名ということで、人吉球磨の中で1番大きい組織本当に頼もしく思いますが、最近防災士の組織ができ出前講座等の計画も新聞に載っていたわけですが、私そういった消防団と防災士の組織のできる範囲といいますか、そういった領域、線引きをはっきりと明確に区別すべきと思いますが、その点できているのかお尋ねし

たいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） まず、消防団につきましては、やはり消防団組織法またはうちの条例規則等に基づいて消防活動業務を行っているものでございます。一方、防災士の方々にあっては、やはりその役割は防災の知識意識の高さを使って地域の防災力を上げていただくというもので、防災のリーダーとなっていたと方と認識しております。ですから、消防団と防災士につきましては、全くもってその求められる役割は違うというもので私は認識しておるところでございます。ですが、このように防災について対策を講じていく現状にあっては、立場、役割は違えどやはり防災に向けて意識を統一して、地域の防災力をには連携させていただきたいと思っておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、あさぎり町には先ほど言いました640人の団員もいますし、また別に機能別消防とか地域のですね自主防災組織もありますので、そういったの消防消防団の団員がですね、やる気の低下にならないように十分な配慮というのも必要かと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございせんか。森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 7番、森岡でございます。ページはですね98ページだったろうと思っておりますけれども、備品購入費の840万8,000円の中に、災害時の非常用の備品の購入はこの中から充てられていたんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、御質問のとおりこの中で災害対策用の備品を購入することとしております。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 内容がわかりましたらちょっと、大体でございますけれども、わかりますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、主なもの示させていただきます。まず、毎年計画的に購入を進めておりますLEDのバルーン投光器、また発電機、避難場で使うことを想定する仕切りテント計画しております。また、これは水防に関する補助事業を使うことにもなりますので、水防団員、消防団員でございますが、消防団員の活動時、水防用に雨合羽というものを31年度から購入していきたいと考えているところでございます。はい、主な備品購入費で整備するものは以上のとおりでございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） はい、その分はわかりましたけれども、あと私が肝心なのをお聞きしたかったのは食料品関係でございますけれども、食品関係の中で、特に今、小さなお子様お持ちの方々が避難されたときに、日本の場合は、まだ液体ミルクがなかったんですね。今までは粉ミルク等でやるわけですが、電気が来ないお湯がわからないちゅう状態ではできないので、液体ミルクで対応できるようなそういった材料を準備いただけないかっていう趣旨の質問をしたいわけでございますけれども、これはですね3月5日の日に国のほうがですね、これの食品衛生法の改正がなされまして、あわせて食糧庁の表示基準に基づきまして、乳製品の代替として使われるというようなことになりましたもんですから、そういったところをですね日本の製造会社2社がつくるということになっておりますけれども、こういったところも含めたところでそういった液体ミルク関係も備品として備えていくんだなと思いたしましたもんですから、そういったこと

ができるのであれば対応はどうかお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほどは備品購入ということでお尋ねでしたので内容を答弁させていただきました。31年度につきましても、避難場で使用する、食料等の備蓄も整備することとしております。これにつきましては、前のページ97ページになりますが、この中での、消耗品費で整備をいたします。ただ、今議員がおっしゃった液体ミルクにつきまして現時点での計画は持っておりません。そういう法の改正、または、内容等を精査の上、変更するものも可能なことはありますので、県の担当者等々と補助内容を精査しながら進めさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。次に、企画財政課分について質疑を行います。質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番です先ほどは失礼しました。42ページですね、光ファイバーの地域情報通信基盤整備推進事業でございます。これにおきましては光ファイバー貸付収入が2,352万8,000円収入として予算化されておまして、光ファイバーの設備保守委託料1,226万7,000円、この保守点検のですね、実務はどういうことが具体的にされるのか、それから今この光ファイバーを使ってですね、業者と契約しましてインターネット等の契約がございますが、加入者数とその年間の使用料の合計は幾らぐらいなのか、そしてこの業務におきましてのですね収支状況を御存じならば説明願いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、光ファイバー関連の保守の件でございます。光ファイバーの保守につきましては、平成20年度に情報通信整備で整備した光ファイバーの保守管理をするということになっております。定期的な保守点検業務としましては、発電機の点検、機関の点検、非常用の電池の点検とかですね、そういったものと、緊急な緊急対応業務ということで、重大なネットワークの機器設備電源設備の故障した場合の対応等をしていただくということと、地上デジタル再放送設備の保守管理も行っていただくのとIP告知システムの保守業務ということで三つの部分をしていただくようになっているものでございます。それと、収入の件でございますが、現在光ファイバーの使用料につきましてはあさぎり町の場合税込みの4,644円となっております。現在接続世帯数が1,350と聞いておりますので、12カ月をかけて約7,500万の収入があるのかなというふうに感じているところでございます。それから、その収支に関してはですね、民間企業でもありまして調査をしておらないところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 大体収入が7,000万を超えるという収入で、また光ファイバーの貸付収入、光ファイバーの保守点検委託料も入ってのことかと思えますけど、結局あの収支がなかなか読みとけないということでございますが、この通信情報通信基盤の設置及び管理に関する条例がございまして、管理運営は町長ということでありましてですね、やはり管理運営を町がある程度する以上にはですよ、その部門にかける収支というのはある程度把握しないとイケないのかなと思っておりますがその考え方はいかなものか、そして今利用者の方からいろいろ聞くわけ中においてですね、月々の4,000幾らのあれが高いという話も聞きます。で、以前担当のほうに近隣町村の類似したものの使用料は幾らになってるかということでお尋ねしておりますけど、湯前多良木水上等でですね、球磨郡内ではございますので、比較がわかりましたらよろしく願います。その2点願います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、収支の管理につきましては、調査できるということであればですねー

且調査をしてですねお知らせしたいかなと思っております。それから近隣の使用料の件でございますが、近隣には三つの形態がございます。まず民設民営のところがございます。と公設公営で行っているところ、あさぎり町のように公設民営で行っているところがございます。この公設公営で行っているところは、NTTさんのですねフレッツ光ということで、基本料金で5,400円になるのかなと思っております。税抜でございます。と、あさぎり町のように公設民営で行っているところが3カ所ございまして、これが4,300円の消費税でございます。あと公設公営で行っているところにつきましては、あさぎり町と同額のところもございまして、1番安いところで3,700円ということですね、ここについては価格について公設公営でございますので、町村で決められるということで安くなっているのかなと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） その収支等を伺ったのはですね、保守点検委託料の内容に関しましてのこの金額の妥当性がどうかという点検もやっぱり支出する際は考慮しなきゃいけないことで、やはりその際はその部門に関する収支はですねある程度把握すべきが管理する側のやはり責務かと思ったものですから、その考え方についてはもう法的にはどのように解釈されるのかはですねそれは今後計上されるだろうと思うんですけど、現時点ではその経営の内容には入り込みないというのが、今は今の考え方なんでしょうか。これが監査をされるような状況にあるならばそこをもその情報をいただくということも可能かと思えますけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、その辺がもしわかる資料いただければですねいただきたいというふうに思っております。そのときには頂けた場合にもお知らせしたいかなと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） はい。ここで休憩に入りたいと思います。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。小見田議員の質問の途中でございますけれども、補足漏れと説明漏れがあったようでございますので、説明願います。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 午前中に、10番議員の質疑があった件につきまして私が誤った解釈をしておいたことから、誤った答弁をしております。その点につきまして改めて答弁させていただきます。一般会計予算について、給与費明細について御説明申し上げました。その中で123ページ、カその他の手当につきましての御質問を受けました。受けたところでございます。質問の内容としましては、通勤手当についての表記がないというものでございました。私のほうが過去といたしますかこれまでもそういう表記であったと今後制度等を確認してということで申し上げましたが、これまでも通勤手当の表記はしていたところでございます。今回、その部分が漏れ落ちていたということでございます。扶養手当住居手当に加えて通勤手当もここに表記し、国の制度との異同も同ということで表記すべきものでございました。他の特別会計におきましても給与費明細は添付しております。こちらのほうには通勤手当まで含めたところで表記をしているものでございます。大変誤った答弁をしまして申しわけございませんでした。それと、1点、説明を漏らしておりましたので、その点についても追加して説明をさせていただきます。総務課所管の97ページでございます。目4防災管理費の説明を申し上げました中で、31年度新たに取り組む制度につきましての説明を漏らしておりましたので追加し、いたします。節12の役務費におきまして、新たに災害対策に要した費用を補てんする災害対策費用保険に加入いたします。節12委託、役務費の中に災害対策費用保険料91万

6,000円を計上しております。この制度は31年度から導入するものでございます。また、節13委託料では県の災害対応工程管理システムの導入委託料6万6,000円を計上しているものでございます。こちらも31年度から新たに導入するものでございます。追加して説明させていただきます。重ねておわび申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員質疑よろしゅうございますか。もうよございますか。ほかにもございせんか。次に、企画財政課分について、いや、すいません。次に教育委員会分について質疑を行います。質疑ありませんか。久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 教育委員会でもいいですか。1点だけ伺います。109ページ。文化ホールの運営費の中にですね、110ページでできますが、自主文化事業委託料これが今年予定としては3事業100万の予算である上がってるわけですが、まずこの自主文化事業の目的について少し委員会の説明をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 自主文化事業につきましては、まずは文化ホールの利用の促進といえますか、その部分も一部あるかと思っております。それとあとは町民の方々に講演、あるいは演劇等の文化に触れていただく機会を設けるものと感じております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 私はなんでここで取り上げたかと申しますと、この自主文化事業はですね、これ合併後も年々ですね減額されてきているきております。つまり予算が減ると入場者も減る、減少してくる。そして、その先ほど今先ほど今言われました、課長の答弁されましたその目的もですね、だんだんとなんて言いますか希薄化していくといえますか、もうその繰り返しになっているような感じがしてならんとですよね。私は何回か言ったかと思いますが、旧須恵村時代に1,000万の予算の時期があったんですよ。もう当然須恵地区の大きな施設でありますし、文化ホールの活用のためにですねそれだけの予算をかけられたわけですが、今やもう文化ホールはですね、民間の活用がだけが主体で、町としてのこの自主文化事業としてもその目的が私は達せられているのかなと疑問を感じます。この今年もうとうとう10分の1の予算になってしまったと。私はやっぱり文化的ないろんなですね町民の人触れてもらうということも含めてですね、やっぱりこれは、まちひとつづくりになると思うんですよ。人づくり、地域づくり、町の活性化、あるいはもう情報の交換、あらゆることがですね私はこの自主文化事業自体でですね可能性をかなり大きいんじゃないかと思うんですよ。この形からすればこのこれだけ予算が減額されてきてですね、じゃあもうほんとにこう自主文化事業の目的は、ないに等しいと言わざるを得ないといえますかそう感じているわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、議員おっしゃる部分が私もひしひしと感じるところがあるところでございます。今年度におきましてはですね、文化ホールの修理修繕のほうがちょっと若干施設の老朽化という部分もありましてその部分についてちょっと手を入れてるところでございます。ですのでその分期間についてちょっと若干心配している部分がございます。ちょっと委託料の形状をちょっと控えさせていただいた部分というのもございます。そして過去に数回の事業を計画させていただいておりますけれども、なかなかこう集客の部分での苦労といえますか、そういった部分も感じてきたところでございます。ただ議員おっしゃるとおり、先ほど私が最初に答弁させていただいた部分での目的という部分では、確かにそれを達成するための予算を確保すべきというふうにも感じているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、今課長からお答えされました確かに改修的な改修等ですね兼ね合いも出てくるかと思えます。この自主文化事業で何を私は要するに町民のために町のためにやるのかという目的ですね、ここら辺について教育長、最後に町長の考えを伺いたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、私は至誠と輝きの教育との行政推進ということで、教育長としてのスタンスをお示ししております。やはり町民の一人一人がやっぱりこう光輝くようなその活動っていうのは、支援というのは私は大事なかなというふうに思っておりますし私も文化ホールでの、いろいろな団体さん等の発表を見させていただきました。ほんとに一人一人もう発表に向けて練習を重ねて、そしてすばらしい発表されておられます。これも一つの生きがいの一つかなというふうに思っておりますので、やっぱりそういうような一人一人が輝くような手だてといいましょうか支援といいましょうか、それはやはり充実していかなければいけないかっていうのは、個人的には思っておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、えーとですね正直言って私もずっとこの自主文化事業を見てきましたけど、なかなかですね教育委員会中心に年間4回程度の案をつくってですね、やってきて会場に入っていたらお客さんの数も見てますけど、ほとんど満杯になったことはないですね。もう多いときでも半分の200名も来たら大概多いほうと、ないときは70人とかもうそのぐらいの人員でですね、実際やられてた場面もありまして、私は毎回この問題については、もっとたましいれてやらんかいと本当ずーっと言ってきました。けれどもそういう状況です。それで幸福と健康ということでありましたので、もう影絵とかなんかやめてですね、お客さんが少ないのはやめて、例えば笑いですね、何といいますかねそのやっぱ笑うと健康になりますので、その落語を取り入れたらどうですかと。4回のうちの1回ぐらいは落語をして、それも定期的にずーっとやったら、だんだんともう定着してですね、だんだんお客さんが来るんじゃないですかということで去年も落語いっぺん入れたけど、その落語も去年やったけど少なかったということですね。もうやってもやってもなかなか集客につながらないというのが現状です。だから本当にここはですね、もう教育委員会等に限らずですねやっぱりこの当初の目的をどうするかということについてはもっとみんなでですねよく考えないと、教育委員会のほうで何とかせろ何とかせろっていうだけではですね、これこうやっぱりなかなかうまくと言いますか、今後の展開も難しいんじゃないかなあと思ってます。今回の予算も100万円いれさせていただきましたけど、実はもっと少なかったんです。本当は。ただそれじゃいかにも少ないよということで私がまず100万円いれなさいと予算を入れました。というのは、実は文化ホールがですねこん31年度ですよ。エアコンがだめなんですね、今。実は先日、この球磨人吉の人吉球磨の観光関係のシンポジウムがあったんですけど、完全にエアコンが暖房とまりました。町村長みんな震え上がって、私はいろんな町村長からもうどうにかしてくれて途中で言われたんですよ。ですから私走って行って、担当の管理者に暖房入れんかいていうたら、いや暖房を入れても、もう風だけ吹くんでかえって寒いからとめてくれということでもう全部止めましたと、そんなこと言ってました。いずれにしても暖房がだめです。それからもう一つは屋根がですね、天井、天井は一応調査の結果ですね釣り屋根構造で、今すぐやれということまではしないけど、やはりこれは改修できたらいいというような状況になってます。そういうことで31年度にそういったことをですね、一部行う必要があるということから、開催期間の見込みは難しいから、教育委員会としてはちょっとこれはお金をね入れても改善は難しいのという話でありました。しかし、せめて100万円ぐらい入れてですね期待はこの文化ホールの自主文化活動、期待されているので、それでよく考えてくれんだろうかということと教育委員会の担当のほうと話し合ってますね、この予算いれました。だから、これはですね私もずっと同じことをもっとお客さんふやして効果上がるようになさいと言いつけてきて、今の状況で

す。ですからこれはですね、やっぱり相当このこと自体をもうどうするのかということを見直す、例えばもう年間その4回やめてですね、もう集中してもう大きい例えば、また予算をそこへ集中して、例えば2回ぐらいしてそれも継続的にですね行くとか、あるある項目をずっと毎年なんかそういったですね、やり方に変えていく必要があるんじゃないかと思います。満杯なかったというのは満杯になったことありますね実は、確かあれは海上自衛隊の演奏にきてもらったときですよ。そして中学生も確か一緒に来てコラボして演奏したんじゃないかかと思っています。あんときはほぼ満杯になったかと思っていますね。ですからやはりある発表の8ページですかね、項目を例えばこの中学生とか、これは所得触れ合いながら取り組むとかですねいろいろ工夫することによって、可能性でてくるとか思いますので、ぜひ教育委員会としてですね、私がいらないんですね、もうお願いするしかない。今度こっちも。ということで、今久保田議員から言われた内容をですね、この機会にもっと見直して、もうその何回もやるよりも回数を減らしてでもですね、1回1回の成果をとか入場者を増やしてきちっと成果が確認できるようなですね、取り組みに変えていただければと思います。もう毎回このことは、予算のたびに言ってきたことですけどね、そういう状況でちょっと私も任期が少なくなってね後のほうにお願いしますという残念な場面がありますけど、そういうことであります。ぜひとも回数を減らしてもですね、予算集約してよりよいこの文化ホールの自主事業になるように、ぜひやっていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） すいません、もう3回言ったつですが、今町長の答弁聞いてですね、確かにこれまでもたびたび町長はそう言われておりましたし、ですが施設がある以上はですねまた今回もかなりの改修費も要るわけですので、それはそれとしてそれはすべて体育館にしてもいろんな施設についてもですね、その投資をやっていかなければなりませんのでそれはいいんですが、やっぱりそこまでそれまでしてですねやるだけの施設であるならば、やはりやっぱり予算なんですよ。町長。限られた予算をですね、担当課にやって頑張れ頑張れやれやれていってもですね、それだけのあれしかできんとですよ、できないんだらうと私は思います。人を寄せるためにですね前も言って何回か言ったかかと思いますが、自主的な団体でゆめさき大学というのがあったわけですが、ほとんどですね、満杯させよったですよ。以前は、だからやり様なんですよ。やりようであるし、やっぱりやるからにはそれなりのお金投資しないと予算を伴わないと私は、なかなか難しいんだらうと思うんですよ。それから町長が言われたとおりの回数を減らしていいんですよ。だけどその回数を減らさないんだから、幾らでいくじゃない回数を減らしただけでほんとに入れるちゅうですかねそれなりのことをやっていかないと私はなかなかこのやっぱり文化事業というのは難しいんだらうと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、ちょっとね少し素直に話をさせていただいてちょっと申しわけないっていう気持ちを持ってますけど、いずれにしてもですね言われたとおりに、やはり非常に自主文化での集客はかなり難しいというのはかなり感じてますので、残った期間もありますのでですね、もういっぺん今年のとおりあえずこの予算の中でですね、精一杯の取り組みができるように、最後まであとの任期中に、教育の担当の皆さんとですねしっかり話して、まずは今年の取り組みがうまくいくように、あの話私も進めたいと思います。今後のことについてはですね、またこれもよくよく協議してですね、後につなげるようにしていきたい。ただそうは言ってもですね、文化ホールですねがあることによって、相当のあさぎり町全体としての集客いろんなものに貢献してるのはもう事実ですよ。非常に利用の回数もふえておりますしですね、この須恵文化ホールが地域活性化に果たす役割は大きいものと思っておりますので、引き続きですね、今いろんな施設が少し傷んできておりますけど、ここもう少し修理をしてですね継続的に須恵地区のみならずですね、あさぎり

町の全体のこの活性化に寄与するように、今後も進めていただくようにですね、しっかりと引き継ぎをしておきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番皆越です。102ページのですね役務費の中にミシン点検手数料というのが8万円計上してあります。こういった点検ですので、専門家じゃないと思いますけれども、こういった点検をされておられるのかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、このミシン点検手数料、手数料につきましては、各ここは小学校費でするので小学校のほうにありますミシンのほう、それぞれ家庭科室のほうに20台から30台の台数はあるかと思うんですが、その台数を人吉のほうの業者の方に毎年点検を行っていただいているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。人吉の業者の方に点検をいただいているというような説明でございました。私上小学校の事例を申し上げます。といいますのも、もう4年ぐらい前でしょうか。小学5年生6年生のですね、ミシンのお手伝いをしていただけないでしょうかというような御相談がございましたので、地区から5名から6名っておっしゃったものですから、人員を5名程度一緒に行きました。最初言った年はですね、もう全然なんかミシンの修理っていうか、もう油もささなくてはできない状態でございました。2年目はですね、前年度そういうことがありましたので、ミシンの詳しい人に油でもさしてもらおうかというようなことで、前日言っていたいて明るくの日に指導したというようなことでございます。今年はどうかと申しますと、今年もですねお願いしますというようなことで、ミシンの5年生でしたけども行きました。ところがですねミシンがあるんですけども、使われるのがですね、ここ5、6台、5台か6台なんですよ。横のほうに置いてありますけれども、それがですね使われないんですよ。でミシンの点検してしてあるけれどもどういう点検をされるかなあとという疑問に思いましたので質問したわけですけども、10台20台っていうのはないんですよ。せめてですね、5年生の生徒が36名おるんですよ。で、技術室に10名ずつ先生が入らせていただいて、10名ずつ指導してくださいというようなことでされるんですけども、もう使われるのがですね、せめて6台ぐらいですよ。でもう10台ぐらいはそろえてほしいですよえっておっしゃるものですから、どうかですねこれは教材ですよ。どうかできないものかなあと御相談してるわけですけども、他の小学校ですね岡原、免田、あると思いますので、その辺のところもですね、お借りしてそういう調整とかはできないものかなあと思いましたので御質問しておるわけですけど。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、ミシンの台数といいますか使用できる部分台数が少ないということでございます。去年のですね30年度予算の折にはですね、免田小学校のほうからミシンの購入の予算要求があっておりまして、たしか免田のほうには今年度予算で10台ほど購入をしております。ですので、そういった必要な教材備品が必要であればですね、当然ながら予算要求時に学校のほうから上げていただいて、本当に必要かどうかというのはそこは教育委員会のほうでも確認をさせていただきますので、学校のほうから当然要求を上げていただくように必要な部分はあげてくださいということでこちらからも声かけをしていきたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私たちもですね学校から依頼がありますとできませんよということではできませんので、今年も6名はっていうお願いしますというようなことで6名行きました。やはりミシンが

6台ですので、やはりあの生徒もですね36人おりますのでそれぞれ手がかかります。最初からもう1日目はですね、下糸のさし方そしてまた上糸のかけ方というようなことで、もう今年もですね3日間要請がありましたので3日間行くわけですけれども、やはりあの教材ですので、しっかりしたものを揃えていただきたいと思います。また学校のほうにもですね、その辺のところにも伝えていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番です。教育課に24ページのことでお尋ねいたしますが、地域学校協働推進員という方がいらっしゃるということで、この活動費が出ております。この推進員の方の人数、そして具体的にこのお金を使ってどんな活動されているのかをお知らせいただきたいのが1点、そしてもう1点は、99ページの英語サポーター報酬についてです。この前免田小学校におきまして、小学校の英語教育総括となるようなですね立派な大会を開かれました。私も参加させていただいて、現在の英語教育の進路というものを確認したところでございますが、この英語サポーターというのはどれぐらいの期間ポジションを続けてこられたのか。そして今後もその必要性があるのかどうかをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課課長補佐。

●教育課課長補佐（深水昌彦君） 1点目の地域活動協働活動推進についてお答えします。今活動推進員として動いていただいている方は1名です。活動内容につきましては、平成30年度から各学校小学校5校と中学校1校6校がコミュニティスクールに移行したということはもう議員の皆様にもこの前お知らせをしておりでございます。学校教育におけるコミュニティスクールというのがもともとの地域づくり協議会、それぞれの地域と学校の連携によって学校を盛り上げていくという活動でございます。この地域学校協働活動、これにつきましては社会教育の部門での事業となりまして、これにつきましても目的は、コミュニティスクールと同じで学校を盛り上げていこうということでこの事業が出されております。その社会教育の中で位置づけられている地域学校協働活動、このアドバイザー的な位置として、地域学校協働活動推進員がという位置づけがなされておきまして、それにつきまして今1名の方にそれぞれの学校とそれぞれの地域団体、それと学校と学校のアドバイスアドバイザー的な1番立ち位置で共同活動の推進を行っていただいているというところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、2点目の英語サポーターの件でございます。英語サポーターにつきましてはALTの3名おりますけれどもALTとの調整、それから保育園、学校に出向いての出向いての日本語と英語の橋渡し役と申しますか、そういった部分での役割を担っていただいております。で、昨年からは英語教育に力を入れておりますので、学校に一定の学校の先生方との授業の役割、ALTも含めてですけれども、ALTとこの英語サポーターそして先生方との授業の手法と申しますかそういった部分での役割を担っていただいているところでございます。昨年度からのその英語教育に力を入れてる部分での英語サポーターとしての役割というのは非常にこう重要というふうに考えておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、学校協働推進員の方のですね活動というものはどういうことかということで、学校を盛り上げていく活動と言われましたのでその具体的なですね、活動内容そしてその成果というものが学校やPTAのほうに公表というか、知らせる時はあるのかというところもお尋ねしたいと思います。ALTのサポーターにつきましては、今後はさらに小学校での英語教育が進んでいく中でさらに必要だということで続けていかれるということでよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長補佐。

●**教育課課長補佐（深水昌彦君）** はい、地域学校協働活動の活動の公開の場ということでございますけれども、コミュニティスクールに移行したのがですね平成30年の4月1日で、今地域学校協働活動推進員として業務にあたっていただいている方につきましては、社会教育法で先ほど繰り返になりますけれども、社会教育法の中で位置づけられております。その盛り上げていくっていうのは直接そのアドバイザーの方が盛り上げていくのではなくって、今学校教育法の中でもコミュニティスクールの中に、学校運営協議会が今、それぞれの学校で設置がされております。学校運営協議会とそれとアドバイザーがですねそれぞれの学校協議会、いわゆるそれぞれの学校のコミュニティスクールのなんと申しますかそのつなぎといいますか、そういった連携のところに、そこで活動していただくっていう表にはまずは出てこないっていうかそういった立ち位置でのアドバイザー的な業務になります。その公の場ということですが、これは最終的にはコミュニティスクールということでそれぞれの各学校で何をそのどうして地域とかかわったかということになるかと思っておりますので、これについてはそれぞれの各学校がコミュニティスクールに対してどういった活動をしているっていうのはそれぞれの学校での、何かの機会の折の発表の場があるのかなというふうに思っております。具体的に申しますと、1番これまでのですね地学校づくり協議会の中でもありましたけれども、須恵小学校であれば和綿の里、和綿づくりとかですね、これまでもやってきております。岡原であれば見守り活動黒原会とかですね。で上であれば大雨時の避難訓練を地域の方々と一緒に交えて避難訓練を行ったというふうな事例がございまして、そういった内容を今度はますます充実化をしていくということになるかと思っております。今月になるんですけれども、各学校の活動状況について、それぞれの学校の学校運営協議会の委員さんは一堂に会して意見を交換するというところで会議を設けて計画をしております。そういった中で次年度その次というふうにごういった内容でこの活動をですね、広めていくかっていうことは今後またその協議会の中で検討していくっていうところでは考えているところです。

◎**議長（徳永 正道君）** 教育課指導主事。

●**教育課指導主事（竹内 正信君）** 失礼いたします。まずは、2月7日のあさぎり町立英語教育研究発表会には議員の皆様方も多数御参加いただきまして本当にありがとうございました。先ほど難波議員のほうからお尋ね等がありました。必要性ということで、私からもちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますが、課長からも話がありましたようにサポーターにつきましては、ALTとの連絡調整あるいは幼保あるいは現在はもう各小学校にですね可能な限り授業に入っていて、ALTと担任の先生とのやりとりの様子を見ていただいたり、ALTがなかなかどうしても授業に入れないときにはサポートサポーターのほうで、担任の先生と一緒に授業をですね、していただいている状況でございます。2020年度から小学校の英語教育が教科化に完全になりますので、それに先立ちましてあさぎり町では昨年度からもう教育課程特例校ということで、2020年度を見越してですね、前もって取り組みを進めているわけですが、やはり授業時数が増えてきますので、ALTだけではどうしても対応が難しくなると思っております。するところで英語サポーターという存在が、あさぎり町において配置されているということで、担任先生がALTと授業ができなくてもサポーターと一緒に授業ができるというような状況を生み出すこともできるかと思っております。実は先日の2月7日の研究発表会のときに、近隣の市町村教育委員会の教育長先生方も多数来ていただきました。その中でも、やはり教育長先生方からはですね、私に個人的にやっぱりこういう英語サポーターという存在がいらっしゃるといのは本当にうらやましいですよというふうな言葉もいただきました。やっぱり中には、ほんと全く英語がなかなかできられない方がですね、そういったALTの担当されたりとかですね、そういった現状もあるということで、私はALTにとってもサポーターがいらっしゃるといことはですね本々彼女たちにとっても何か安心して仕事ができるような、場の提供じゃないかなというふうに思っておりますので、個人的には私はサポーターの配置をですね可能な限りお願いできればというふうに思っているところ

ろです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） いいですか。はい、難波委員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、詳しくお話をいただきましたので、納得をいたしました。今後ともですねぜひあさぎり町内の子供たちのための教育行政をよろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番です。1点お伺いいたします。昨年のですね予算書の中と比べますと比べまして、各施設におきましてエネルギーサービスプロバイダー委託料、29年から始まっておりますということでちょっとメモをしております。こちらはですね、今回から前回300万強ぐらいで予算を組んであったかと思えます。これ何かこう実績に見合わないとか、そういった経緯がございますのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、失礼いたしました。これはちょっと予算説明のときに説明しておくべき項目かと思いますが、29年度から電気のいわゆる学校と主要施設について教育課のほうでも、電気料金の見直しということで、業者の見直しがあつて総務課のほうであっております。本年度ですね、総務課のほうでさらに各業者さんのほうの見積もりをとっていただいております。その中で、今回新たな業者のほうの見積もりが安く上がってきたということで、このエネルギープロバイダー委託の分がですね必要でなくなったという部分での予算計上がないということでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） ほかにありませんか。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、3番加賀山です。107ページ、公民館費の中の公民分館長報酬200万円上がっておりますが、今何名の方の公民分館の方が分館長がいらっしゃってどういう活動されているのかをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長補佐。

●教育課課長補佐（深水昌彦君） はい、公民分館長の人数ということでございますけれども、ただいま平成30年度においてあさぎり町内に52分館ございます。その52分館中公民分館長の選任の分館長は今18分館、残りの34分館につきましては区長さんが兼任をされているという状況です。活動につきましては、分館長会議が年に3回ございます。そこでの情報の提供であったり今情報をいただいたりとかつていうことで、あと分館長さんを通じて公民館改修等のですね申請等は行っていたりしているという、行っていたりしているという状況です。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私たち須恵には別に公民分館長つていう名目の方がいらっしゃらなかったもので、あさぎり町の議会に入りまして、これは何だということからずっと思っておりましたけれど、今本当に生涯学習というのが進んでいく中で、この専任の分館長さんがまだいらっしゃる地区があるっていうのであれば、やっぱりあさぎり52地区あるわけですから、もうちょっとその専任の方を設ける大丈夫ですか。はい。放送が入ったもんですから、設けるなどもちょっとあの町としても取り組みを明確にされていくべきではないかなと毎回感じておりますが、町の方向性としては専任があるところだけ分館長さんを継続していただいて、そのほかは、今までどおりの兼任という形でされていくおつもりでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、教育課といたしましては専任の公民分館長さんがたくさん出ていただければそれにこしたことはないというふうには思っております。各行政区におきまして、それぞれ老人会、子供会とのですね交流の計画を地区によっては年間にですね、何回かグランドゴルフを一緒にされたりとかそ

ういった行政区のお祭り等の計画もされている分館がございます。ですのでそういったところでの公民分館長さんとしての役割というものをどんどん広げていっていただければなというふうに教育委員会としては考えております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 教育委員会として考えていておりますということですが、最初からそういう分館長というシステムがない地区に関しては実際ピンてきていない部分というのをかなりあると思うんですが、どういうふうにしてだれが広げていってお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず、先ほど議員おっしゃられましたとおり生涯学習という部分で非常に重要な役割を持っていただく方というふうに考えております。ですので、教育委員会としてはそういった形で活動していただく方が区によって選出されて活動していただければというふうに考えております。で、それぞれの区の状況等もございますので事情はおありと思いますので、その辺は行政区のほうで考えていただきたいというふうには考えておりますが、教育課としては、こういった行政区の行事関係というのをどんどん広げていただく方の活躍といえますか、そういった方が広がっていければなというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） いいですか、はい加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） もう3回質問しましたので、最終日にも1回お伺いします。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。110ページの図書館費についてお伺いいたします。図書館費を見ますときに図書購入費とか非常に81万ということでやすうございまして、今現状どのぐらいの方がこの図書館を利用されているのか、またその年齢階層とかをおわかりならば教えていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、今現在のですね生涯学習センターの蔵書数でございますけれども、生涯学習センターのほうの図書館が1万1,418冊、それからせきれい館のほうは8,590冊の蔵書数となっております。来館者数につきましては、ちょっと年齢層まではちょっとわからないところでございますが、生涯学習センターのほうは30年度分といたしまして生涯学習センターのほうは6,208人、それからせきれい館のほうは2,857人という数字でございます。

◎議長（徳永 正道君） それだけですかね。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 生涯学習センターの図書とそれから学校小・中学校に図書館がございまして、子供が借りてきます図書とありましてですね、やはり今どっちかという本離れの傾向にあると思えますけど、やはり生涯学習センターにある図書館というイメージとしましては一般の方々のかられるようなまた揃えられるような図書館だと想定しておりますけど、なかなか周辺部といえますか、そういう距離的な問題とか、なかなかその辺のところに偏りがあるのではなからうかと思っているわけでございます。でやはり今後大きな市の図書館とかまいりますと、非常に蔵書も多くてですね、興味深い書物を展示されているところに何度か足を運んだ経験がございまして、それからいくと非常にこういってはなんですけど貧弱な生涯学習センター図書館だなどというふうには私は思っております。今後の学校の図書室とそれから今の生涯学習センターの図書館とですねどのような役割を担わせていかれるのか、またそれに伴っての蔵書の購入費等がですねこれが適正なのかということについて教育長のお考えがあればお尋ねお聞きしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 各小・中学校の蔵書数につきましては、もう基準をオーバーしておりますので、特に問題はございませんし、また貸出数もですねある小学校は年間1人200冊というような学校もございます。非常に読書活動が盛んというところもあります。やはり読書というのは非常に人間の心を豊かにしていきますので、読書活動の推進はしていかなければいけないと思っておりますし、また各小中学校では、読解力の向上という点からも非常にこう学習効果も高うございますので、今後とも小中学校においては、読書活動を推進していくということで取り組んでいきたいというふうに思っております。また、社会教育関係での生涯学習センターとせきれい館につきましても、やっぱりだいぶこうバランスよく配置はされておりますが、また今後とも地域住民さんの要望にこたえるような本の配置といたしましうか、そういうのも考えていく必要があるかなと、またそこは今後検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、図書館におきます図書の購入費ですね、これが妥当かどうかという部分については、非常に予算的には厳しい部分もあるかというふうには感じております。ただ、やはり来館者の方の充実という部分を考えてですね、町長からもございましたけれども、農業関係の本でありますとか、そういった特化した本の購入というのもやってきたところでございます。また来館者の読みたい本、いわゆる今芥川賞でありますとかいろんなそういった部分での本のいわゆるリクエストをですね、そういった部分にもこたえてきている部分でございます。で利用者の方にとって、利用しやすい図書館というふうなところでの工夫というのは、生涯学習センターなりに今後も行っていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 生涯学習センターに機能として希望したいのはですね、歴史とか文化財とか等に深く興味を持っておられる方にとっては、やはりあそこをのぞいたときに、まだまだちょっと蔵書は少ないのではなかろうかというふうに思いますし、今ですねインターネット等で国会の図書館等に検索できるというふうな話も伺っておりますので、やはりそういうことのお手伝いはそこでその司書の方にですねお願いしていろんな歴史的なあの書類といたしましうか、そういうものを提供できるような場所もできるとより深い郷土史の研究には資するものと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、いわゆるそういった形での協力ができる部分については先ほど申しましたとおりリクエストの本あたりにもこたえるようにしておりますので、ただ本1冊の購入価格にもよってきますけれども、そういった部分については特別な予算の配慮も教育課として要求していくということも考えられるかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 113ページですが、今回の委託料で上総合運動公園の伐採ですね入れていただいておりますが、樹木のあるところをちょっと教育委員会管轄と農林振興課の管轄あそこはどういうふうに見られてるかわからんとですが、非常に老木が多いところで小枝だったらですね何も問題ないんですけども、老木の本木や枝がもう頻りに落ちてきて、私は教育課長にも見てもらって、この辺はやっぱり切ったほうがいいですよ。もういつもあの辺は子供たちも来るし、通学路でもあるし、大人も当然ですが、そういうこともあるんで、切ったらどうですかという話をこないだしましたが、今回はテニスコートの西側ですね、多分、切られるんじゃないかなと。あれが印が入っている。ところがやっぱり南側ですよ、南側は多分に農林振興課かな。どっちかわからんですが、テニスコートあたりはですよもう雪が降ったらもういつまでん溶けんとかが現実ですよ。あそこは物すごく大きいのがあって、その辺も実態を1回見てですよ、どの課かわからんとですが、1回チェックしていただいけませんか。どうでしょうかね今回どこまでこうされ

るのか私もわかりませんので、説明いただきながらそこから今度総務課は総務課で今回伐採の委託料入ってましたけれども、まず全体の中での調査をですよ。もうやっていただいて記念木以外はほんとにあの危険にさらされるようなものは、私は伐採したほうがいいんじゃないかというふうに思いますんでちょっとそのあたりは、見解をお伺いしたいんですが。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、私は予算説明の折ですねテニスコート南側の伐採ということで御説明したと思うんですが、すいません私が思ってるのが、いわゆる白髪岳はになる部分の伐採の今回伐採委託を計上させていただいているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、南側、畜産センターのがある側を切っていただくんですかねほんなら。なるほど、はいはい、そこが非常に私は反対側に赤いテープをずっとこうしてあったんで、あちらを切られるのかなというふうに思ってたんで、あそこを切られるんだったら、確かにもうそれが解決すると思います。それともう一つは前回もお話したように、今度は道路側にも老木があつて見てもらったとおりですけど、ああいうのは課が違うんだったら課でまた検討していただきたいんですけども、また西側のフェンスがある囲みがありますよね、あそこについても、通路こっちから畜産センターから中学校に向けて通り側、あのあたりも非常に私は必要のないものがあつて頻繁にもう大きな枝がしてますが、非常にもう1回その辺は、あそこは教育委員会の管轄だろうと思いますんで見ていただいて、事故のないように対応してもらいたいと思いますけれども。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、運動公園の敷地というところで教育委員会のほうでの管理してる部分についてはですね、当然危険木等がありました場合には当然現場を確認させていただいて、対応させていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございせんか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、2番です。100ページについてお尋ねします。教育課100ページの使用料及び賃借料のところでは約8項目の使用料が出ております。システムサーバー利用料とかですね、無線LANの設備サービス利用料までたくさんあるわけですけども、この使用料と委託料というのはどこに委託をされ、賃借料を払っておられるのか。そしてICT機器のリース料、昨年より約185万円増額となっておりますので、その内訳をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、このサービス利用料につきましては詳細な部分というのは、後ほど返答させていただければというふうに思っております。学校ICT機器のリース料の増加分につきましてはですね、29年度と30年度で電子黒板のほうを充実をさせていただいております。で、更新時期が夏休み期間中を利用しての平成30年度におきましては、夏休み期間中の入れかえ時期ということで、その分の2カ年のですね、途中での更新時期というふうになっておりますのでその分が増加になってるというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、昨年お尋ねしておりましたので、平成29年に32教室分。そして、30年度は25教室分ということでした。途中ということですね、この増額ということで理解できました。詳細についてはまた後日お願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございせんか。各課について質疑いただきましたけれども、全課にわたつ

ての質問があれば、ここで受けたいと思います。質疑ありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。ページ97防災管理費の中で、とですね教育委員会と二つちょっと続けて聞きたいと思いますが、先日ですね2月28日防災士の会が設立されました。そこでですね今後ですね私もちょっと防災、火の国防災の講習を受けたときにですね、小さい子供やら若い人やら女性の人やら年々な年配の人たちもみんな受けられてました。今回私が思うんですね、小さいころから防災教育が特に必要だと思います今後ですね、地域の皆さんに意識改革は大変必要になってきますんで、今後ですねその場合、啓発活動はどう考えられているかお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、防災に対する啓発活動については、推進すべき事項と認識しております。先般、防災基本条例につきましても可決いただきました。それぞれの役割を責務というものを掲げて、今後、防災対策に推進していくということになります。小さな子供さんに対しても、やはり防災の意識は、意識づけていくというのは重要だと思っております。それと、議員おっしゃられましたが、先般、防災士会というものがあるさぎり町に誕生いたしました。今後、その規約等によって防災の意識の向上、地域の防災力の向上に寄与していただくものと思っておりますのでございます。ですから、その学校等で防災についての学びをする際に、防災士の方々を来ていただいて、いろんな講話をいただくとか体験とか、していただくというものはかなり有効なものだと考えておりますので、今後、防災士会も、年々充実していくものと期待しておりますので、その会との連携も深めていきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） はい、教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、学校関係ではですね、それぞれ学校のほうで防災の訓練を行っております。火災、地震、豪雨、それから不審者ですねそれぞれ学校内での訓練というのは行っているところでございます。で、先ほど地域とのつながりという部分で学校運営協議会の話も出ておりましたけれども、上小学校におきましては地域の方が一緒になって訓練に参加していただいていると。そういった部分の広がりというものを当然各学校にも、教育課としては広げていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） まずはですね、小さい時から、それこそやっぱいつ何が起こるかわかりませんので、小さい時からそういう訓練をしてですね、防災の意識を改革することが引いては町を安全に守ることになりますんで、その旨を考えていただいて、今後やっていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。

○議員（14番 溝口 峰男君） 溝口議員。すいません。134ページでですね、今回当該年度の起債の残高が示されておりますが、98億6,400万、このうちにですね交付税措置がある金額というのが、わかりますか。それともう一緒に16ページでですね地方交付税が来るわけですが、同じくこの中で、交付税措置されてる起債の部分ですたい。どれだけあるんでしょうか。交付税の中に。それともう1点。3つと一緒に多分に過疎債と合併特例債、が1番大きいのかなというふうに思うわけですが、あさぎりは辺地の指定を受けてると思うんですね。辺地債はですよこれがこれはこの指定は皆越と、平山と阿蘇が辺地指定がされてるんですが、ここで使う事業についてはもうこら辺、辺地債を使ったほうが充当額100%で充当率80ですよ。合併特例債については95%の充当率で、70%ですから過疎債よりは合併特例債はいい起債ではないわけですけどもね。そういうことから考えると辺地債というのは非常に私は、これは辺地の基本計画というのを作らないかんと思いますが、それは今あさぎり町では全く作ってないでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、まず134ページの起債の残高の見込み額に対する交付税措置のある起債ということですが、現在おおむね全体がです。起債の交付税措置があるというふうに考えていただいて結構だと思います。基本合併特例と過疎債、あと農業関係で今回も使いますが、公共施設事業債を使いますので、この分の7割が交付税措置されるわけではございませんが、7割近く65%とかです。そういった部分については、交付税措置されるものと考えているところでございます。交付税に占める公債費の基準財政需要額の件でございますけれども、あさぎり町で54億2,000万となっております。54億2,000万円が対象です。このうちのすいません、11億2,737万1,000円が基準財政需要額に算定されておりますので、すいません。この件については、最終日をお答えしたいと思います。それと辺地の件でございますけれども、辺地についてはです。現在のところまだ過疎と合併特例が使える合併特例が使えるものですから、辺地を使うよりも合併特例のほうが有利だということで、合併特例のほうで考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 合併特例債の上限は50と使えるの50億80億やったですかね、80億。そすと過疎債は限度があるんですか。それとあわせて、辺地計画、辺地債はですよ、私は非常に有利じゃないのかなと、特にまだ私は道路整備を町長にも何回も言ってきてますけれども金がかかるんでっていう話で、手つけていただいておりませんが、辺地債を使えばですよ非常に私は町の負担なしで事業ができると思うんですけれども、その予定ですよ、今後の予定をお伺いしたい。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、辺地債につきましては、有利なのかもしれませんが合併特例がまだ使える状況でございますので、合併特例債が使えなくなったらですね、考えていくということになります。思いますけれども、現状では合併特例を使っていきたいというふうに考えているところでございます。過疎債の限度額につきましてはですね、過疎については上限が全国で定められておりますので、幾らというのはいないんですけれども、申請して全部つくという部分ではないということでございます。

◎議長（徳永 正道君） いいですか。ほかにございませんか。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、企画財政課にお尋ねいたします。午前中11番議員からもお問い合わせがありました光ファイバーの保守委託料についてということでしたが、私からはですね、あさぎりネットから現在また変わりました、ネットは、使用は1,300件ぐらいあるということだったんですけれども、以前から町民の方から聞いていたことがプロバイダーがですね速度調整をしているのではないかということを知っていましたので、その辺速度調整をしているのかしていないのか。御存じでしたらお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、プロバイダーにつきましては以前は何といいますか、通信事業者上位の通信事業者の部分借りてやっていたということですので、大分苦情というか遅いという話もあったんですけれども、現在では、町内を1,000メガバイトにしたところですね、上位の東京都をつなぐ部分につきまして、専用回線を民間のところ、民間の上位の回線を使ってますけれども、あさぎり光用の専用の回線を使うということですので、だいぶ速くなっているのではないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、それでは速度調整はしていないということで理解してよろしいでしょうか。時間帯によってですね、もう1家族でみんなが同じ時間にいろんなアクセスをした場合とか、そういうときにどうしても急激に速度が落ちるということを知っていましたので、お尋ねをしたところでござ

います。そしてこの光ファイバーのですね光ファイバーというかこのネットのサーバーなんですけれども、安全性とかそういうものをきちんと確認されているのかどうかという事もわかりましたらお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） 以前は100メガバイトでした。これが何年か前に1,000メガバイトになってからはですね、そんなに遅いというふうを感じることはないのかなと思ってるところでございますが、安全性の件でございますが、最近町のほうにもですね、町のていうか読売新聞のほうに国もその安全性を何ていうかな重視してクラウドサービスっていうのを使ってますけれども、国もですね、その部分で町の回線とうちは事業者のほうにサーバーを預けてますので、そのサーバーの環境はどうなのかというところを一応尋ねております。業者的にはですね経済産業省ですかね、あそこがまだしているその基準があると思うんですけれども、それには準拠しているということですね、例えば調査が入って大きいところと大きな企業さんっていうかクラウドの企業さんの持っているセキュリティー部分については、それに準拠したところで同じような感じでやっているということでございますので、そこは安心しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ガーファといってグーグル、アップル、そしてフェイスブック、アマゾンこの4つの大きなシステムサーバーを操ってところが世界を席卷しているわけですけども、やっぱりその中でもクラウド1番安全なところをですね、利用して私たち住民のすべての情報が入っている脳みその部分システムサーバーですね、そこの管理は十分安全性を持ったものにしていただきたいなと思いますし、毎年大きな金額で委託料が出ております。そこをですね町民の皆さんにも理解できるようにぜひ詳しくですねホームページなどでも安心してくださいというような形でそしてもっとネットは利用できますよということで周知をお願いしていければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、誤解があるといけませんので申し添えますが、役場のですねサーバーにつきましては、基本、そういう大手に大手のクラウドを使ってません。というのも役場の情報は確実にどこにあるかがわかってないといけないだろうということですね、うちの場合は人吉の企業のサーバーのサーバーにホスティングしてますし、住民情報につきましては熊本の企業のサーバーを使っております。ですから、住民情報に関して言うと、どこにどこのサーバーにあるというのが分かった状態ですので、そういう大きなところのサーバーを使っているということではないということ御理解いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございせんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番です。ページ数は37ページにありますけど、財産管理費についてお伺いいたします。毎年、話題になりますけど運動場、廃校になった中学校の運動場の草の問題とか、旧庁舎の植え込みの大木化してそれが建物に障害を与えるということでもう財政管理には不要なところに関してはかなりの金額を15年間支出してきましたけど、ここにもありますように造園管理委託料とか、から樹木伐採委託料とかあります。不要なものはもう伐採したほうが造園管理は要らないと思いますし、私が見ますところにも庁舎にこれあの名前挙げませんが、大木が寄りかかってきて建物を痛めているような木々の枝だけを伐採を造園管理でやっておりますけど、やはりこういうなでも根本的にも伐採してのけてしまおうと。それでもう後の管理費も要らないし、建物に対する障害もないと思うんですけど、この辺のところの判断っていいですか、それはどなたかかわかりませんが、それについてのやっぱり見直しはもうぼちぼちすべきだと思いますけど、いかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、町有地等の樹木の管理についてですが、31年度では説明申し上げましたとおり、旧庁舎の大きな木も危険性が高いものについては伐採を予定しているものでございます。その委託料を造園管理の中に含んでおるところでございます。このように、やはり木が大きくなりまた古くなり、腐れ等が生じているものが多数ありますので、そこは財産管理者としてもきちっとした対応して危険性を速やかに除去するという対応はとっていきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） もう1点旧閉校した中学校の運動場の草の問題ですね、やはり毎年出てまいりましてそのシーズンになりますとそういうふうな話になるわけですけど、この委託料が果たしてそれで足りるのか、そうでないならばこれ毎年このような支出をしていくのか、それともどっかで1回そういうのを完全に防ぐような手だてを予算として上げるのか。ずっとこれ同じような繰り返しで毎年苦情が出てという話になりますけど、それについてはいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 審議の途中ですがここで会議を中断し、ただいまから東日本大震災により犠牲になられた方々の御冥福をお祈りしまして1分間の黙祷を行います。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。黙祷。

（午後2時26分から、1分間の黙祷）

●議会事務局長（大林 弘幸君） お直りください。着席。

◎議長（徳永 正道君） 審議を再開します。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、同じ町有地の雑草等を含めた管理についてですが、確かに年々その繁忙時期における駆除おしかり等は確かにあつてるところでございます。まだまだ不十分な部分があるというのは認識しております。それに対応するために、シルバー人材センター等をお願いして管理を行っているところであります。これを抜本的に解消するというものの手だてもまだまだ、まだ見つけて、おれないという状況でございまして、当面は今のような、ちょっと追われながらの業務になるのは申しわけないんですがそういうふうな管理になろうかとは思っております。ですが、広範囲に町有地がありますから、そのあたりで抜本的にどのように改善できるのかというのものも、もう建物と同様に考えていく時期には入ってきていると感じておりますので、現在の状況をきちっと適切に対応するとともに、今後のあり方についても検討していくように考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 廃校になった中学校あたりの企業誘致企業に貸し出しをしておりますけど、その周辺環境の整備ですね、見ます時に、なかなかそこまでは企業側としても、至っていないように見受けております。そういう場合ですね、その管理に対しては町の責任があると思うんですけどその契約はいかになつてるかまたそれを今後町はどのようにその辺のところの周辺の環境を正常化に戻すかという考えはどう今思っておられるか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、企業に貸し出し貸付を行っているものに対しましては当然貸付の物件等を明記してそこは善良に管理をしてくださいというもので契約をしているところでございます。ですから、その範疇にない部分につきましては町が当然、適切に管理するものでございます。その部分に対して、先ほど言いましたとおり、なかなか手が至っていない部分もございまして、繰り返しになりますがそのあり方について検討を進めてまいる所存でございます。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんかありますかね。それではここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時01分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） ページはですねページ101ページでございます。小学校管理費の中の商品のところですね、地域学校安全指導員の謝金10万円計上してございますけれども、この指導員の方々が何名で何時間ぐらいこう活動されているのか。お知らせいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、地域学校安全指導員の謝金につきましては、熊本県からの借金もございまして、これが各学校に直接支払いをされているところでございます。で、町のほうでは各学校にそれぞれ1名ずついらっしゃるのですその方々に2万円の謝金をお支払いしているところでございます。活動としましては放課後の見守り活動、下校時の時間対応主に見守りを行っていただいているところでございます。状況によって状況によりましては、町の青パトを利用していただいている見守りもしていただいているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 今の御答弁ですと放課後ということでございますけれども、私はここ深田のほうでございますけれども青パトで朝の早い時間に見守りがされておりまして。そういったことを考えますと、早朝の時間に見守りさせていただき、していただいて、大変だなというふうなことを思っておりまして5名で2万円というのは、県からの補助金にしても、あといろんなことをして町からもうちょっと助成されて、午前と午後を回るような活動をしていただければ、地域の見回り隊もなかなか活動にもぶうございますので、そういった対応はできないものかなということではちょっとお尋ねしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、午前中も回られてということではちょっと私も情報は得ておりませんが、そういった形で非常に指導員の方にも御協力いただいているところでございます。この謝金につきましても、それぞれの活動時間の報告がございまして、その活動時間に対しての謝金額というふう聞いております。ですので活動時間の報告等をですね再度確認させていただいて、その時間体に見合う支払いができないかというのはちょっと状況を確認させていただいて今後の予算要求に臨んで臨ませていただければというふうに考えます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） ほかの部分のですね、予算の中で支援員の増員も出ておりましたように、やっぱりこう指導員の方々も地域の子供たちの命を守るという大事な役目も担ってございますので、ぜひともそういうことを前向きに考えていただければと思います。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） ほかにございませんか。ありませんか。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時06分 散会